

個人情報取扱い規則の概要

1 個人情報の利用目的と範囲

「個人情報」とは、診療録（カルテ）をはじめとした諸記録、診察申込書や健康保険証等、個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別する事ができるものをいいます。

当院では、下記の目的に沿って業務上必要な範囲に限り個人情報を利用し、下記の目的以外には利用いたしません。

- (1) 医療の提供に必要な事項
 - ① 医療・介護サービスの提供
 - ② 医療費・介護給付費等の保健請求事務（レセプトの提出、支払期間または保険者からの照会への回答）
 - ③ 厚生労働省や都道府県など関係行政機関等による法令に基づく照会・届出・調査・検査・実地指導等
 - ④ 当院が行う管理運営業務のうち、「会計、経理」「病棟管理」「医療事故の報告」「当該患者のサービスの向上」等
 - ⑤ 他の医療機関等（病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等）との連携
 - ⑥ 他の医療機関等からの照会への回答
 - ⑦ 診療等にあたり、外部の医師等の助言・意見を求める場合
 - ⑧ 検体検査業務の委託
 - ⑨ 家族等への病状説明
 - ⑩ 成人健診、老人健診等のご案内
 - ⑪ 診療体制の変更など診療に関するご案内
 - ⑫ 事業者等からの委託による健康診断等への事業者等への結果通知
 - ⑬ 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等
- (2) 上記以外であって医療機関として必要な事項
 - ① 当院が行う管理運営業務のうち、「医療・介護サービスや業務の維持改善のための基礎資料」「医学生・看護学生などの実習」「当院内において行われる症例研究」
 - ② 住所や氏名の匿名化、顔写真のマスクングを行い、個人が特定できないよう配慮した上での学会等への発表
 - ③ 医療機関の管理運営業務のうち、「外部監査機関への情報提供」

2 相談窓口

1の利用目的について同意できないものがある場合は、下記の苦情・相談窓口にお申し出ください。

お申し出がない場合は、1に掲げる利用目的について同意が得られたものとさせていただきます。

お申し出はご本人または代理人に限らせていただきます。ご本人又は代理人である事を証明するものと印鑑をご持参ください。

なお、お申し出いただいた内容は、ご本人又は代理人の申し出でいつでも変更できます。

医療相談窓口

医事課

医療相談窓口では、個人情報保護に関するご質問やご意見もお伺いいたします。

3 個人情報に係る安全措置の概要

当院では、個人情報保護管理者を定め、個人情報の保護推進を図っています。

職員に対しては、個人情報保護についての教育研修を行うとともに、就業中はもとより離職後も含めた守秘義務を課しております。

個人情報は、盗難等の予防策を講じるとともに、不要となった個人データの廃棄、消去にあたっては復元不可能な形にして廃棄するようにしています。

4 個人情報の開示手続き

- (1) 診療記録等の個人情報の開示請求の窓口は、下記の通りです。

個人情報開示請求窓口

診療情報管理室（受付）

- (2) 開示請求の手続きは下記のとおりです。

- ① ご本人又は代理人の申し出により、個人情報の開示を行います。
- ② ご本人または代理人であることを証明するものと印鑑を添えてお申し出ください。
- ③ 開示する事により「本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合」や、「事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合」、「他の法令に違反する事となる場合」については、法令に基づき全部又は一部の開示ができません。
- ④ 開示にあたり説明を求められる場合は、必要に応じ職員が説明を行います。
- ⑤ 電話での問合せにはお答えできません。

- (3) 開示の費用

コピーをとる場合は、1頁につき20円の手数料がかかります。

5 第三者提供の取扱い

- (1) 次の情報提供は、ご本人の承諾を得た上でのみ行います。
- ① 民間保険会社からの照会
 - ② 職場からの照会
 - ③ 学校からの照会
 - ④ 治験のための照会
 - ⑤ その他、患者の氏名や住所等の照会（法令に定める場合を除く）
- (2) 法の定めにより情報提供が求められた場合は、法律の定めに従って対応いたします。

2014年4月1日
三重県津市西丸之内 29-29
医療法人 永井病院
院長 星野 康三